

事業経営個別相談

—経営課題解決のための専門家相談—

振興センターの経営支援

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター
〒260-0856千葉県中央区亥鼻2-9-3 ☎043-202-5367 FAX:043-202-5368
E-mail: center@jusan-kassei.or.jp

「事業経営個別相談」は、障害者福祉に関わる事業所の事業経営に関わる課題に対し、それぞれの分野の専門家が相談に応じる事業です。

相談は裏面の「事業経営相談申込書」によって受け付けます。事業所で解決に苦しんでいる課題についてご遠慮なく相談をお申し込み下さい。相談分野によっては、対象事業所が制限される場合がありますので、以下の説明内容をご確認願います。

【A】会計等相談（無料）

- ・相談日時：原則毎月第1・第3月曜日（当該日が祝日の場合、翌日）10:00～12:00
- ・相談会場：千葉県社会福祉協議会社会福祉施設経営相談室（千葉市中央区千葉港4-3）
相談時間帯での電話相談にも応じます。
- ・相談員：税理士
- ・申し込み：予約制のため、申込書による申し込み後に日時を指定
- ・対象：社会福祉法人及びNPO法人（非会員でも可）

【B】労務等相談（無料）

- ・相談日時：原則毎月第1・第3水曜日（当該日が祝日の場合、翌日）10:00～12:00
- ・相談会場：千葉県社会福祉協議会社会福祉施設経営相談室（千葉市中央区千葉港4-3）
相談時間帯での電話相談にも応じます。
- ・相談員：社会保険労務士
- ・申し込み：予約制のため、申込書による申し込み後に日時を指定
- ・対象：社会福祉法人及びNPO法人（非会員でも可）

【C】法律相談（無料）

- ・相談日時：原則毎月第2・第4水曜日（当該日が祝日の場合、翌日）10:00～12:00
- ・相談会場：千葉県社会福祉協議会社会福祉施設経営相談室（千葉市中央区千葉港4-3）
相談時間帯での電話相談にも応じます。
- ・相談員：弁護士
- ・申し込み：予約制のため、申込書による申し込み後に日時を指定
- ・対象：社会福祉法人及びNPO法人（非会員でも可）

【D】栄養成分分析検査

- ・申し込み：事業経営個別相談申込書及び専用の「栄養成分検査申込書」「お申し込み検体ご記入シート」に御記入の上、振興センターにFAX（043-202-5368）。
- ・対象：食品の製造・加工・販売を行う千葉県内の障害福祉事業所
- ・費用：会員9,800円/1アイテム、非会員12,000円/1アイテム
- ・検査機関：(株)生活品質科学研究所

【E】農業なんでも相談（無料）

- ・申し込み：申込書により常時受付
- ・回答方法：10日以内を目途として、e-mailでの回答
- ・回答者：特定非営利活動法人農業支援ネットワークの農業指導員
- ・対象：会員
- ・現地訪問を希望される場合は指導員の交通費30円/kmの負担が発生します。

FAX：043-202-5368
千葉県障害者就労事業振興センター 宛

整理No.

事業経営個別相談申込書

送信日	年 月 日
事業種別	
事業所名	
ご住所	
電話/FAX	☎ 電話 FAX
ご担当者	(役職・担当) (お名前)
E-mail	

相談分野	<input type="checkbox"/> A. 会計等相談 <input type="checkbox"/> C. 法律相談 <input type="checkbox"/> E. 農業なんでも相談	<input type="checkbox"/> B. 労務等相談 <input type="checkbox"/> D. 栄養成分分析検査 (別途、専用申込書もFAX願います)
相談内容		

相談希望日時

※【A】会計等相談、【B】労務等相談、【C】法律相談)を選択された方はご記入ください。

※相談の種類によって曜日が違います。表面の各種事項をご覧ください。

●第1希望： 年 月 日

時間と相談形態を○付けてください：10時～・11時～ / 面接相談・電話相談

●第2希望： 年 月 日

時間と相談形態を○付けてください：10時～・11時～ / 面接相談・電話相談

●第3希望： 年 月 日

時間と相談形態を○付けてください：10時～・11～時 / 面接相談・電話相談

*FAXでお申込みください。折り返し担当者よりご連絡いたします。2営業日以内に連絡が無い場合は、恐れ入りますが振興センター宛にお電話願います。(☎ 043-202-5367)